

# グリーン四国

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30

TEL 088-821-2052

FAX 088-821-4834

ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

電子メール [shikoku\\_soumu@rinya.maff.go.jp](mailto:shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp)



No.1144 2015年7月号

## 平成27年度 第一回技術開発委員会

6月16日、第一回の技術開発委員会を開催しました。

当委員会は、四国森林管理局技術開発委員会運営要綱に基づき、技術開発の計画・評価・方法等について意見を聴くものです。 【詳細は2頁】



第一回技術開発委員会（中央：田口森林整備部長）



**技術開発課題に貴重な意見**  
**「平成二七年度第一回技術開発委員会」を開催**  
 〈森林技術・支援センター〉

六月一六日、今年度第一回の技術開発委員会を局二階会議室で開催しました。

当委員会は、四国森林管



平成27年度第一回技術開発委員会

理局技術開発委員会運営要

綱に基づき、技術開発の計画・評価・方法等について

意見を頂くものであり、森林生態学、林木育種、遺伝資源、森林管理経営等の専門家の委員で構成されています。

今回の審議課題は、『①保育作業の省力化による森林育成技術の確立、②下刈省力化によるシカ食害低減効果の検証、③エリートツ

リー植栽による下刈省力化

試験及びシカ食害防止クリップの効果の検証、④小型囲いわなによるシカ誘引・捕獲の向上と普及の推進、⑤竹を利用したシカ食害対策について』の五課題

について審議をいただき、意見・助言等を伺いました。

各委員から出された主な意見等としては、

課題①では、

・再造林地は拡大造林地と異なり、下刈省略でも成

林する可能性が高い。

・一調査区内でも、下草繁茂状況が顕著に異なる場合は調査を追加すべき。

課題②では、

・現時点、下草の繁茂は十

分と判断するが、試験地の条件を満たすには一定の期間を要することから、五年の開発期間が必要。

広い面積にシカネットを設置する場合は、区域内を分割して設置すると被害は防げる。

課題③では、

・シカ食害防止クリップ効

果検証において、食害履歴に加え、苗木の健全度調査を行ったことを評価。

・コンテナ苗と普通苗の食害比較は更に詳細な調査分析が必要。

課題④では、

・「囲いわな周辺への「くくりわな」の設置等、捕獲率向上の取組の更なる創

果検証において、食害履歴に加え、苗木の健全度調査を行ったことを評価。

・コンテナ苗と普通苗の食害比較は更に詳細な調査分析が必要。

課題④では、



課題③ シカ食害防止クリップ装着



課題④ シカ囲いわなによる捕獲

意工夫と普及に期待。

・シカ捕獲周辺の植生調査シートは更なる工夫が必要。

・課題⑤では、多くのタイプで試験を行っているが、苗木保護に有効なタイプに絞っての検証に期待。

・試験計画において、コス



課題⑤  
竹を利用したシカ対策

ト意識を持った計画を行うこと。

等々、各委員からは貴重な意見・助言等が活発に出され、技術開発・普及に活かして行くこととしています。

## 職員永年勤続表彰



平成二七年度四国森林管理

局職員永年勤続表彰式を  
六月二四日、局大会議室で



中川勝博さん答辞

当センターでは、これら

の貴重な意見等を踏まえ、今後の試験設定のあり方など技術開発・普及に活かして行くこととしています。

行いました。

表彰式では、浅川局長から受賞者の長年にわたる職務への努力と受賞者を支えてこられた家族の方々への

労いの言葉、また国有林が、今後、国民全体の利益のために、地域とともに歩む「国民のための国有林」として新たな国有林野事業の姿を

## 職員永年勤続表彰



民のための国有

林」に向け、また、民有林も含めた四国全体の森林・林業の活性化に向け、精一杯御

尽力願いたい。』との式辞があり、受賞者一人一人に表彰状が手渡

されました。また、受賞者を代表して、森

地域に示していくために、皆様方が長年に亘り培われた豊富な見識と経験を、従来積み重ねてきた林業技術の継承に努め、これが必要であり、それぞれの職場において、開かれた「国民のための国有林」

が、民有林も含めた四国全体の森林・林業の活性化に向け、精一杯御



として立派な山を次世代に引き継ぐとともに、新たな国有林野事業の姿を地域に示していくための取組を進め、常に、自分自身に何ができるのかを問いただし、国民や地域の皆様の信頼を得つつ更に努力を重ねて参りたいと考えております。』と答辞がありました。

愛媛署 立居場一徳

四万十署 森下 嘉晴

嶺北署 森下 寿広

安芸署 牧尾幸之助

同 森 昭人

同 森長 秀一

●二〇年以上

総務企画部 稲垣 孝

計画保全部 竹内 昭人

徳島署 宮西 和洋

同 前田 順一

愛媛署 齋藤 公平

同 西山 秀男

四万十署 滝口 龍二

嶺北署 鷹野 晶子

同 山中 誠一

安芸署 新井 一由

永年勤続表彰受賞者

●三〇年以上

局長 浅川 京子

業務管理官 木村 穰

総務企画部 小川 和幸

森林整備部 中川 勝博

徳島署 植江田成一

森林教室

『地域のお年寄りを対象とした森林教室』

〈技術普及課〉

五月二二日、高知市春野町の住民団体であるミニデイ傘賀会より森林木

工教室の講師依頼を受けて、高齢者を対象に出前教室を実施しました。

当日の参加者は二八名

で、木と人とのつながりを考えたり、二酸化炭素の吸収・固定について学んだり、木の名前当てクイズを実施した後、それぞれ希望した作品を木工教室で作製しました。

れた方にはカエルの鉛筆や、ジージゼミ、ケロケロカエルをプレゼントしたところ、懐かしそうにプレーして楽しんでいました。

午後からは、木を使ったゲーム八種類に挑戦していただき、全部成功さ

普段は、大多数の小学生を一度に相手していませんので、今回は、時間にとっても余裕がありました。



森林教室の様子



ゲーム(ビンゴゲーム)

初めての高齢の方を対

象とした教室でしたが、

「森林のはたらきや木の名

前を覚える、手先を動か

す」などを行うことによ

り、この会の目的の一つ

である健康寿命延伸活動

の一環を担えたのではと

考えています。

最後に、参加された方々

から、秋頃にもう一度計

画して欲しい、孫と一緒に

に楽しみたい。などの意

見もいただきましたので、

また、九月にお会いする

ことを約束して森林木工

教室を終了しました。

## 『第四回 物部川こども祭』に参加

〈技術普及課〉

五月三十一日、「第四回物部川こどもの文化を発信」「物

部川こども祭」が、高知県物部川流域の交流と活性化」

香美市香北町美良布で開催を目的としており、当局は

されました。この催しは、毎年参加しています。

まず、オープニン

グに先立ち、野外ス

テージのこけらおと

しのもち投げがあつ

たことから、早朝か

らたくさんの方が集

まり、開始直後から

当局（金ちゃん工房）

のコーナーには、大

人気の「ビンゴゲー

ム」に親子連れが集射的（ゴム鉄砲）の様子

中し、ビンゴになつ

た子どもにはジー

ジーゼミヤ、ケロケ

ロカエルをプレゼン

トしました。

また、射的もゲー

ムも人気で、一位に

はゴム鉄砲、二位は

カエルの鉛筆、三位

はカエルのキーホルダーを

プレゼントしました。中に

は、一位のゴム鉄砲が欲し

くて、三回も出場してくれ

た子どもさんもいました。

また、長い列をつくって

ゲームに並ぶ父兄を対象

に、「本当にある樹木はど

れかな？」という、ハンカ

の天気予報で開催があやぶ

当日は、「雨のち晴れ」

ド」をプレゼントしました。

ともに、「無事カエルカー

もらい、正解を説明すると

いのか」クイズに挑戦して

チノキやイスノキなど、「珍

しい名前」の木があるのかな



大人気のビンゴゲーム



射的（ゴム鉄砲）の様子



ら天候が回復し、隣接のア  
ンパンマンミュージアム来  
場者の立ち寄り効果もあ  
り、大変な賑わいとなりま  
した。また、日射しは強  
かったものの、心地よい風  
が吹き絶好のイベント日和  
でした。

## 森林教室

### 『地域の樹木へ名札を付けよう』

〈技術普及課〉



樹木名札取り付け

六月一四日、「地域の樹  
木へ名札を付けよう！」  
(横浜新町まちづくり市民  
会議主催)と題して、高  
知市立横浜新町小学校東  
側の緑道(遊歩道)にお  
いて、小学生の親子など  
一八名の参加により実施  
しました。

このイベントの趣旨は、

後、技術普及課職員がス  
ギやヒノキなどの葉っぱ  
の実物を見せ、匂いを嗅  
いだり、触ったりしなが  
ら、樹種や葉っぱの違い  
を説明しました。子ども  
達はあまり樹木の葉っぱ  
に触れたことがないよう  
で、とても興味深そうに  
触って遊んでいました。

習し、自分で名札を作っ  
て、樹木に付けながら、樹  
木の特徴や役割を家族や地  
域の方々と楽しく学ぶもの  
です。  
まず、学校長から、「た  
くさん木の種類があるの  
で、先生と一緒に五つは  
覚えましょう。」と挨拶の

その後、二班に分かれて  
三三種類の樹木の特徴や名  
前の由来などを学習しまし  
た。参加者は、花や種子を  
見つけては、歓声を上げて  
いました。  
次に、ヒノキを輪切りに  
したプレートに、  
参加者が気に入っ  
た木の名前を書  
き、きれいに縁取  
りをしたり、好き  
なイラストを描く  
などして、個性豊  
かに仕上げ、自  
らの手で名札を取  
り付けていきまし  
た。

は、一人で何種類もの樹種  
を書いた子もいました。ま  
た、名札に「大きくなれ。」  
と書いている子もいて、思  
いやりを感じると同時に今  
回の趣旨が理解されたので  
はないかと感じました。



樹木学習

今回、生憎の小雨の中の開催になりましたが、「あつ、この木家の庭にもある!」「通学路なのに花が咲いていたのに気づかなかった。」などの感想もあり、改めて木に関心を持っていただけたようです。この、緑道(遊歩道)の樹木が、参加者や地域の方々にとって、二〇年・三〇年後も大切な木であるようお願いしつつ、イベントを終了しました。



六月十九日、高知市立鴨田小学校において、「森林について知ろう。親子で工芸品を作ろう。」をテーマに、二年生、一・二一名を対象に森林教室を行いました。まず、山に関心を持ってもらうため、三択で答える「木の名前当てクイズ」を行い、解答の度に「やったー!」と大盛り上がりでした。



森林教室の様子



が、山歩きをして、自然に触れるのもいいな、と思っただ。」という感想も聞かれました。

その後、それぞれの教室に戻り、四組に分かれて、カブトムシとクワガタムシの昆虫標本を親子で作製しました。中には、カブトムシとクワガタムシを向かい合わせて、喧嘩させている作品などもあり、子ども達の豊かな発想が伺えました。



木工教室の様子

り、改めて、森林教室のやり方などを考えさせられましたが、森林ボランティアの方々のご協力もあり、無事終わらせることができました。

今回は、一〇〇人を越える参加者で、しかも、それぞれの教室に職員を二人づつ配置するなど、初めてづくしの森林・木工教室となりました。

親子で作った作品が、部屋の壁に飾られ、いつまでも思い出と共に、大切にされることを願います。



# 親子行事

## 『野市小学校環境フェスティバルで出前講座』

〈技術普及課〉

六月二〇日、高知県香南市立野市小学校の、環境フェスティバルで、森林木工教室を行いました。

このイベントは、「環境に関わることを、児童が保護者と共に学んだり体験することで、環境に対する関心を高めること。」を目的として毎年行われており、当局は、「木工クラブを通して木材のよさを知り、森林の役割について考える。」をテーマに、森林木

ある木だから、ぜひ、覚えてください。」とスギやヒノキなどの葉っぱに触ってもらうと、どの子も真剣に見比べて、違いを感じてくれました。次に、三択で答える「木の名前当てクイズ」をしました。どれもありそうな名前前に、皆が頭をひねりなが

森林教室「この木の名前は？」



タツフに加え、ボランティアの方三名の協力を得て七名で指導するとともに、父兄にも参加してもらい、時間内に全員が作品を仕上げることができました。中には、普段なら、相当の時間のかかる大作を頑張って完成させた子もいました。早く木工が終了した子は、ジーゼミを作製(木工に時間がかかった子には完成品をプレゼント)しました。ジーゼミは木工作品同様にたいへん人気で、ずっと鳴らして遊んでいました。

また、植物に関心のある父兄もおり、樹木の解説書を熱心に見ていました。一方、木工教室は、一

種類もの作製希望作品に分かれていて、指導が行き届くか心配しましたが、局ス



木工教室  
(上手くできるかな)



# 各地のたより



## 森林共同施業団地 運営会議開催される

〈徳島森林管理署〉



それぞれ協定を結び、双方一体となつて森林整備を進めてきました。

六月二六日、当署と徳島

行つてきましたが、今回は、

水源林整備事務所との森林

菅生地域で、国有林の間伐、

共同施業団地運営会議（現

民有林の皆伐が行われるこ

地検討会）を開催しまし

とから現地での現状把握・

た。徳島水源林整備事務所

施業的知見を図ることを目

とは、平成二二年六月の菅

的に現地検討会を開催しま

生地域の協定締結を始めと

した。

し、徳島県三好市東祖谷檜

当日は、あいにく雨模様

尾地域、同東祖谷菅生（五

でしたが三好市東祖谷三

郎谷）地域、同六丁地域の

嶺国有林にて、当署から四

四森林共同施業団地でそれ

名、徳島水源林整備事務所

四名、事業実行事業体から

地所有者の事情により作業

初のバイオマス発電への

三名が参加しました。まず、

が中断しており、今後、土

木材供給についての意見

徳島水源林整備事務所の皆

地所有者との打ち合わせ

交換が行われたほか、徳島

伐箇所と当署の間伐箇所を

が必要、六丁地域について

水源林整備事務所からは、

踏査し、それぞれの事業実

は、徳島水源林整備事務所

土地所有者の高齢化、不在

行上の問題点等について検

は下刈中心の作業を行う

村所有者等の増加により

討を行いました。

予定とのことでした。最近

森林整備が進まない現状

その後、祖谷川治山事業

の林業諸情勢では、徳島県

が挙げられました。さら

所へ移動し平成

二七年度の各施業

に、徳島県とも連携した県

団地内での施業計

画、最近の林業諸

有林、国有林、水源林事務

画、最近の林業諸

情勢等について意

所契約地を一枚の図面に

情勢等について意

見交換を行いました。

した林業マップの作成に

見交換を行いました。

た。なお、各施業

についても検討を行い、今

た。なお、各施業

団地での森林整備

後、徳島県とも打ち合わせ

団地での森林整備

計画については、

を行うこととしました。

計画については、

檜尾地域では土

今回の現地検討会では、

檜尾地域では土

機上だけでは確認できな

かった多くの問題点を、現

機上だけでは確認できな

現地検討会

現地検討会



現地検討会

地で検討することによって解決することができました。特に、事業実行事業体に参加したことで詳細な事業計画を確認することができ、事業も順調に進行することがが期待されます。

今後についても、定期的な運営会議を開催し各共同施業団地箇所の森林整備や問題点等について検討し、効果的な路網の整備、効率的な森林施業の実施に取り組み、健全で豊かな森林づくりに努めて行きたいと考えています。



愛媛森林管理署に続き、当所でも、六月二三日、池本所長がラジオに出演し「木づかい」の推進についてPRを行いました。

林野庁の補助事業である木造住宅等地域材利用拡大事業の一環としてFM香川で放送されたこの番組では、まず、当所の概要や「源平屋島の森づくり」をはじめめとする国民参加の

森づくり等とともに、林利用サイクルが健全に機能して森林の大切な役割が十分に発揮されるようになること、林業や山村地域全体の活性化につながること等、ひとりでも多くの方々に「木材利用の意義」をご理解いただき、生活の様々な場面で木材を使ってくくださるよう呼びかけました。



放送時の様子(左側池本所長)

七月一日、愛媛県中予地方局において、愛媛県・四国森林管理局林政協議会を関係者二三名参加のもと開催しました。

香川県では、平成二九年度秋に全国育樹祭が開催されるのが決定しています。当所においても、連携して様々な機会を捉えて「森づくり」や「木づかい」の大切さをPRしていく考えです。



開会にあたり、木村業務管理官から「これまでの川下対策が功を奏して需要が出てきているが、川上(山)側の責任も重要であり材を出せばそれで良いと言うことにはならない。本日の林政協議会は二年前の一般会計化後から開催しており、



林政協議会の状況



愛媛県の森林・林業政策の課題解決に向けて民国が連携するようお願いする。」との挨拶に続き、愛媛県の山内森林局長から挨拶がありました。

川畑署長から当署の取組、佐々木林業政策課長から愛媛県の取組の概要説明が行われました。

その後、愛媛県内の民国共通の検討課題である「主伐・再造林に向けた苗木生産」、「愛媛県内の木材安定供給」、「林業事業者等の担い手対策」について、四国森林管理局と愛媛県の取組状況の説明を受けて、これから取り組むべき事項等について活発な議論を行い、今後とも愛媛県内の様々な林政課題に対して民国が連携していくことを確認しました。



七月七日、当署では全

国安全週間の一環として、四万十労働基準監督署と共催し「幡多地区林業労働災害防止セミナー」を今回初めて実施しました。

当日は、高知県西部の森林組合、林業事業者、自伐林家など約二六〇名が参加し、災害事例や労働安全規則の改正内容などについて学びました。

セミナーのプログラムは、

① 「国有林における災害

発生事例について」(四国森林管理局)

② 改正労働安全衛生規則

の留意点(四万十労働基準監督署)

③ 事例発表・森林組合の

労働安全対策について(中村市森林組合)

④ 女性と林業(自伐型林

業・シマントモリモリ団)

⑤ 新たな林業学校の創設

について(高知県森づくり推進課)

となっており、高知県の木材需要が増加する中、林業の担い手を確保しつつ現場で安全を確保するための取組に焦点を当てたものでした。

参加者からは「知らない災害事例などもあり参考になった。」「安全に決め手はないので基本に忠実にやりたい。」という声が聞かれました。

当署では年間二〇件程度の間伐を実施しており、事業の委託先である森林組合や林業事業者と連携して、



幡多地区林業労働災害防止セミナー

これからも労働災害の未然防止に努めて行くつもりです。



六月一日、高知県安芸市民会館において、安芸労働基準監督署主催による「林業現場作業従事者のための労働災害防止講習会」が開催されました。

これは、安芸労働基準監督署管内の林業における休業四日以上労働災害発生件数が平成二五年は一件だったものが、平成二六年

は二二件と大幅に増加したことによるものです。

当日は、当署管内の七林

業事業体から二二名の参加がありました。また、当署にも講習会参加依頼があり、森林整備事業（保育間伐活用型）の監督職員を中



労働災害防止講習会

心は八名と、局からも安全衛生担当者が出席しました。

員は、早速、局安全衛生担当者に「林材業におけるリスクアセスメントの進め

まず最初に、安芸労働基準監督署より挨拶があり、

DVDの送付を依頼しました。

続いての講演会では、一般社団法人日本労働安全衛生

当署では、平成二七年度において重大災害の撲滅

全研修センター 田内代表による「林業従事者による安全活動総決起大会」と題

して、具体的な防止対策の取組を推進しているところ

止の方法について、パワーポイントにより分かり易く説明がありました。特に、

力することにより、管内の林業労働災害の撲滅に努め

林業では、まだ目新しいリスクアセスメントの取り組みについての説明もあります。

ていきたいと考えています。

した。感銘を受けた当署職

情報交換会には、安芸林



去る六月二二日、当署と高知県安芸林業事務所の情報交換会を開催しました。

この情報交換会は昨年度に続いて開催するもので、高知県東部地域において、民有林、国有林それぞれが抱える課題を共有し、双方の政策手段を持ち寄ること



業務所から、所長はじめ  
 振興担当、間伐担当の九名  
 が、当署からは、署長、次  
 長、地域林政調整官、森林  
 技術指導官及び業務グルー  
 プ各担当官の一三名が参加  
 しました。

はじめに、双方が実施し  
 ている業務内容の理解を深  
 めることも兼ねて、出席者  
 が自己紹介をしながら担当  
 業務を紹介し、その後、主  
 要取組事項を説明しまし  
 た。

安芸林業事務所からは、  
 原木増産の取組、特に高知  
 県東部地域においては、国  
 有林の素材生産量が地域の  
 素材生産量の五割弱を占め

ることから、安定的な供給  
 を期待したいこと、また、  
 室戸市、東洋町が県内の主  
 要な産地となっている土佐  
 備長炭の生産の取組と、こ  
 れに必要なカシ類の原木需  
 給の現状、さらには、施設  
 園芸の盛んな当地域にお  
 けるハウス用ペレットボイ  
 ラーの導入状況とペレット  
 の需給状況などについて説  
 明がありました。

当署からは、システム販  
 売を通じた素材の安定供給  
 の取組と今年度の間伐によ  
 る素材生産量、今年度から  
 取り組んでいる主伐・再造  
 林の取組、さらには、本年  
 三月に、今後の供給方針に

ついて大幅な見直しを行っ  
 たヤナセ天然スギを巡る状  
 況について説明を行いました。  
 今回の情報交換会の到達  
 点として、

① 土佐備長炭用カシ類の  
 原木供給の可能性につい  
 て、室戸市、東洋町方面  
 の国有林内における広葉  
 樹の資源内容を確認する  
 とともに、カシ類、特に  
 ウバメガシの造林技術を  
 調査、確認した上で、分  
 収造林制度の活用につい  
 ても検討していくこと。

② 民有林において、ヤナ  
 セ天然スギの代替材とし  
 て活用できる可能性のあ  
 る高年齢人工林につい  
 て、その現地確認を合同  
 で行うこと。

③ 既存の共同施業団地に  
 ついて、県の森の工場、  
 県有林、県営林などの位  
 置関係も考慮しながら、  
 その拡大について、双方  
 で検討していくこと。

④ 本年四月に開校し  
 た高知県の林業学校  
 における人材育成方  
 針とカリキュラムに  
 ついて、林業事業体  
 に直接説明する機会  
 を設けられないか検  
 討していくこと。

今後においては、安芸林  
 業事務所、当署の担当レベ  
 ルで、具体的な内容を検討  
 していくこととなります

安芸林業事務所からは、  
 原木増産の取組、特に高知  
 県東部地域においては、国  
 有林の素材生産量が地域の  
 素材生産量の五割弱を占め

ることから、安定的な供給  
 を期待したいこと、また、  
 室戸市、東洋町が県内の主  
 要な産地となっている土佐  
 備長炭の生産の取組と、こ  
 れに必要なカシ類の原木需  
 給の現状、さらには、施設  
 園芸の盛んな当地域にお  
 けるハウス用ペレットボイ  
 ラーの導入状況とペレット  
 の需給状況などについて説  
 明がありました。

当署からは、システム販  
 売を通じた素材の安定供給  
 の取組と今年度の間伐によ  
 る素材生産量、今年度から  
 取り組んでいる主伐・再造  
 林の取組、さらには、本年  
 三月に、今後の供給方針に

ついて大幅な見直しを行っ  
 たヤナセ天然スギを巡る状  
 況について説明を行いました。  
 今回の情報交換会の到達  
 点として、

① 土佐備長炭用カシ類の  
 原木供給の可能性につい  
 て、室戸市、東洋町方面  
 の国有林内における広葉  
 樹の資源内容を確認する  
 とともに、カシ類、特に  
 ウバメガシの造林技術を  
 調査、確認した上で、分  
 収造林制度の活用につい  
 ても検討していくこと。

② 民有林において、ヤナ  
 セ天然スギの代替材とし  
 て活用できる可能性のあ  
 る高年齢人工林につい  
 て、その現地確認を合同  
 で行うこと。

③ 既存の共同施業団地に  
 ついて、県の森の工場、  
 県有林、県営林などの位  
 置関係も考慮しながら、  
 その拡大について、双方  
 で検討していくこと。

④ 本年四月に開校し  
 た高知県の林業学校  
 における人材育成方  
 針とカリキュラムに  
 ついて、林業事業体  
 に直接説明する機会  
 を設けられないか検  
 討していくこと。

今後においては、安芸林  
 業事務所、当署の担当レベ  
 ルで、具体的な内容を検討  
 していくこととなります



高知県安芸林業事務所との情報交換会